

☆日常生活や福祉サービスに係る情報提供や  
見守り支援などの相談

◎あなたの地区の民生委員・児童委員



☆子ども(幼児・児童・生徒・学校)に関する相談

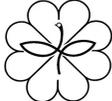
◎あなたの地区の主任児童委員

〇〇  
☎048-〇〇〇〇-  
〇〇〇〇

〇〇  
☎042-〇〇〇〇-  
〇〇〇〇

◎あなたの地区の高齢者相談センター

〇〇高齢者相談センター  
(指定介護予防支援事業所 〇〇〇〇)  
新座市〇〇  
☎048-〇〇〇-〇〇〇〇

 民生委員・児童委員だより

民生・児童委員は

あなたの身近な相談相手です



新座市民生委員・児童委員協議会  
事務局 新座市役所福祉政策課  
電話 048-424-4693

民生・児童委員のH



## ☆民生委員・児童委員、主任児童委員って どんな人？

 **Point!** 法律に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

 **Point!** 生活上の様々な相談に応じて、行政などとのつなぎ役を担っています。

 **Point!** 子育て支援や子どもの健全育成の相談役を担っています。

民生委員には守秘義務があります。

個人情報やプライバシーの保護に配慮した活動をしています。  
安心してご相談ください。



## 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

